

令和4年度第1回  
長柄町総合教育会議 会議録



長 柄 町

令和4年度第1回長柄町総合教育会議 会議録

1. 日 時 令和4年4月20日(水)  
開会 9時00分 閉会 10時00分
2. 場 所 長柄町役場 2階 ミニホール
3. 出席者 長柄町 町長 清田 勝利  
長柄町教育委員会 職務代理者 篠田 孝行  
教育委員 加藤 士郎  
教育委員 宮坂 雪里  
教育長 石川 和之

(事務局)

総務課長	内藤 文雄
学校教育課長(給食センター所長)	川田 亨
生涯学習課長(公民館長)	松本 昌久
総務課課長補佐(行政管財係長)	山田 比呂貴
学校教育課主査(学校教育係長)	土屋 貴明
生涯学習課主査(生涯学習係長)	土屋 亜矢子
建設環境課主査補	松井 祐樹
書記 総務課副主査	白井 雄大

4. 案件 (1) 新型コロナウイルス感染症に伴う小中学校及び公民館事業の対応について  
(2) 今後の児童生徒数の推移と小学校の在り方について  
(3) 新公民館建設事業の経過と今後の事業計画について  
(4) 今後の成人式の在り方について

5. 傍聴人 無し

(9時00分 開会)

町長あいさつ

議長選出 総合教育会議設置要綱第4条第1項により、町長が議長となる。

案件1 新型コロナウイルス感染症に伴う小中学校及び公民館事業の対応について

川田課長：案件（学校教育課所管）について説明

松本課長：案件（生涯学習課所管）について説明

案件2 今後の児童生徒数の推移と小学校の在り方について

川田課長：案件（学校教育課所管）について説明

案件3 新公民館建設事業の経過と今後の事業計画について

松井係長：協議事項について説明

案件4 今後の成人式の在り方について

松本課長：協議事項について説明

清田町長：以上で、事務局による案件（1）から案件（4）までの説明が終わりました。これより委員の皆様から意見を頂戴する。

篠田委員：案件2について伺いたい。

長柄町の子供たちの人数についてであるが、学級数で考えると小学校は6学級で推移し、中学校は令和9年度から単学級が成立し学校運営を行っていく形になると思う。

小学校の在り方検討委員会では中学校が令和9年度から単学級になってしまうことを踏まえ検討会の中で同時に議論していく必要があると考えている。

その中で中学校が単学級になるということは全てで3クラスということになる。これは中学校の教員定数が大幅に変わる要因となると思われる。これに対し、文部科学省の指導で小学校高学年における専科生の推進というものがあるが、こういったことを踏まえ、中学校における教員の構成人員と学校運営の展望について伺いたい。

川田課長：中学校が単学級となった場合についてお答えする。

このような場合、特別支援学級が2クラスとすると3学級と特別支援学級の担任に加え5名の教員が配置される。これに校長教頭、事務職員、養護教諭で基本的には運営を行うことになる。ただ、この人数では全ての教科をカバーできないため非常勤講師が配置されることになる。

篠田委員：町内の児童数は減少の傾向にあるため、総合的に考えていく必要がある。教育の充実を図るためには様々な事案を考慮して検討していただきたい。

前回の在り方検討委員会では、2回目の検討委員会以降に教育委員会でアンケートの実施を検討しており、2回目の開催についても早期に開催したいとおっしゃっていたが、資料の数値を見るに喫緊の課題であると思われたため、今後の見通しについて伺いたい。

石川教育長：アンケートについては原案が完成している。実施内容の詳細については第2回の検討委員会の中でお諮りする予定である。篠田委員の意見のとおり第2回在り方検討委員会について早期に開催ができるよう調整を図りたい。

清田町長：現在の中学校の1学級あたりの上限人数は何名か。

川田課長：千葉県では1年生が35名、2、3年が38名だと認識している。

加藤委員：案件2について意見を申し上げたい。

小学校の5年生以上については教科担任制が望ましいと文部科学省が方針で示している。算数、理科、英語、体育の4教科の教員が必要であり、人員のやりくりが必要になってくると思われる。中学校の生徒減少により教員の定数が削減されれば、先ほどの話のように不足分を非常勤講師により補うことが想定される。児童数が減少している小学校においても同様の課題があると考えている。今回の小学校の統合については単純な児童数の減少により統合した日吉・水上小学校とは本質的に違いがあるということを理解したうえで協議をしていただきたい。この問題は長柄町だけの問題ではなく、睦沢町、長南町も同様であり、白子町長選においても政策の争点となっている。茂原市におい

ても本納小学校、新治小学校統合の際に議論が行われた経緯がある。今申し上げた近隣の動向や経緯を事務局側は参考に今後の協議に生かしていただきたい。

清田町長：統合というのはただ児童数の帳尻合わせをするものではない。在り方検討委員会の中では児童数という目先の数字だけを見るのではなく、学校統合の必要性の本質について議論する必要があると考えている。

石川教育長：小学校において現在は教務主任が教科担任制で理科を担当している。加藤委員のおっしゃるように文部科学省が小学校高学年の教科担任制を推し進めてくることになるが、それに伴う人事異動などの具体的な方針は示されていない。今後、ある程度指針が示されてくれば対応していくことが可能になるのではないかと考えている。統合は人数合わせではないことを承知したうえで今後の議論については進めていきたいと考えている。

篠田委員：案件3についてお伺いしたい。  
建築付帯工事について、具体的にはどのような工事があるのか。

松井係長：設備ヤード周辺のフェンス設置に関するもの、園庭の遊具に関するものが主な工事である。

篠田委員：遊具については学童用という話があったが補助金等の活用は考えているのか。

松井係長：公民館全体の事業と考え起債にて対応を行っている。

篠田委員：公民館内部の学童施設についてはどのようなになっているか。  
また、遊具については学童専用なのか。

松井係長：建物内については学童部分の面積割で補助金を活用している。遊具についてはあくまで公民館の園庭ということのなるため学童以外の一般の方も利用可能とすることを想定している。

宮坂委員：案件2について伺いたい。

児童数等を踏まえ、町として小学校の統合は行うものとして考えているのか、それとも町民等が学校の存続を望んだ場合は現状の2校を残すという選択肢はあるのか。

町として財政状況や教育環境を考慮し、統合という選択肢を選ばざるを得ないというような、ある程度の方向性が決まっているのであれば伺いたい。

石川教育長：在り方検討委員会は、統合ありきで立ち上げられたものではない。日吉・水上小学校の統合の際は、在り方検討委員会立ち上げ後に、審議を経て答申を出し、それを受け、統合推進委員会を立ち上げ、統合に向けて動き出したというのが実情である。現段階で児童数等が厳しい数値であるのは事実だが、統合ありきで考えるのではなく、長柄町の子供たちの教育環境をどのようにすべきかを検討すべき場と認識して在り方検討委員会に委員として参加させていただいている。

宮坂委員：仮に、町民の合意が得られず統合しなかった場合、町としては学校運営を行っていくことが可能であるのか。

篠田委員：教育経験者、検討委員会委員として意見申し上げたい。過去に一つの学年における女子児童が1名となった場合、転出してしまったという経験がある。今後、町内小学校においても同様の状況が起こりえる可能性がある。このような問題が起こらなくなるよう検討を行っていくのが在り方検討委員会であると考えている。町としても新たな住民を呼び込もうという政策をとっており、移住を考える保護者が地域の学校を見たときに、長柄町はこれで良いのか、と思われてしまわないような教育環境を作っていくことが必要なのではないかと考え、検討委員会委員として参加させていただいている。

清田町長：今頂いた意見を基に検討委員会では積極的な議論を行いたいと考える。

石川教育長：在り方検討委員会には私と篠田委員の2名で参加させていただいているが、毎月行われている定例の教育委員会会議において提示できる資料があれば提示し、教育委員の皆様の意見は積極

的に反映させていただければと考えている。そのため定例会において忌憚のない意見を頂戴したい。

清田町長：宮坂委員の意見は大変貴重なものであり、在り方検討委員会においても慎重に議論すべき内容であることから、意見をお預かりし検討委員会の中で協議させていただきたい。  
その他意見が無ければ、以上を持ちまして議長の座を降ろさせて頂き、事務局に議事進行をお返しいたします。

山田課長補佐：以上で予定していた議題をすべて終了したので閉会とする。

(10時00分 閉会)